別紙様式

令和　　年　　月　　日

厚生労働省医薬・生活衛生局長　殿

住　　　　所

称号又は名称

代　 表 　者

令和３年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業応募書

令和３年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業の応募にあたり、下記の関係書類を添えて提出します。

1. 令和３年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業実施計画書（案）
2. 令和３年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業積算内訳書（案）
3. 法人の場合、法人の概要や経歴、定款（又は規約）、業務方法書など応募法人の活動が分かる資料

記載欄の大きさは、適宜調整してください

**令和３年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業**

**実施計画書（案）**

■**申請者**

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 実 施 者 |  |
| 所在地 |  |
| 事業担当者  の所属・氏名 |  |
| 連絡先 |  |
| メールアドレス |  |

**■実施予定内容**

「実施事業名」、「実施予定の事業内容」、「実施スケジュール（予定）」、「審査項目への対応状況」を記載してください。

・「実施事業名」は、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課が公表する可能性があることを留意してください。

・「実施事業名」は、事業で実施する内容がわかるようにしてください。

・「実施予定の事業内容」は、実施要綱を踏まえ記載して下さい。

・「実施スケジュール（予定）」は、事業の開始から終了までの予定を記載して下さい。

・「審査項目への対応状況」は、「実施予定の事業内容」に即して具体的にわかりやすく説明して下さい。

【実施事業名】

【実施予定の事業内容】

|  |
| --- |
|  |

【実施スケジュール（予定）】

|  |
| --- |
| 令和３年●月　●●事業のための調査実施  令和３年●月　●●連携会議  令和３年●月　●●を開始  令和３年●月　●●の結果を踏まえ、●●を開始  令和３年●月まで　●●を終了  令和４年●月まで　●●を終了（今後の横展開等を検討） |

【審査項目への対応状況】

実施予定の事業について、下記項目に回答してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 実施予定の事業に関する回答 |
| ① 事業を実施するための体制について（業務遂行体制の妥当性） | |
| 事業を実施するために必要な体制（人員、事務処理体制、管理体制）を有しているか。 |  |
| 事務処理能力（経験）を有する者が配置されているか。 |  |
| 事業を的確に実施するために十分な管理運営能力があるか。 |  |
| 実施する業務について十分な理解があるか。 |  |
| 適切な研修プログラムを作成する能力を有しているか。 |  |
| 事業の調査・検討結果を公表する方法を明確にしているか。 |  |
| 借り入れ等の状況、決算及び予算の実施状況に問題がないか。 |  |
| ② 医療及び薬学教育に対する知見について（薬剤師の機能強化・専門性向上に関する知見の妥当性） | |
| 卒後臨床研修による臨床的な実践能力の高い薬剤師の養成を含め、薬剤師の機能強化・専門性向上や卒後教育について十分な知見を有しているか。 |  |
| ③ 医療機関等の選定、研修内容等について | |
| 特定の機能を有する医療機関に偏重することなく、様々な規模の医療機関等（地域の他医療機関・薬局等との連携体制も含む）を公平に選定する体制を有しているか。 |  |
| 厚生労働行政推進調査事業費補助金「薬剤師の卒後研修カリキュラムの研究」（研究代表者：山田清文　名古屋大学医学部附属病院教授）の資料８「薬剤師の卒後研修プログラム（案）」及び実施要項別添に基づいた研修プログラムとしているか。 |  |
| 研修後に研修プログラムの実用性を確認するとともに、課題等を抽出・整理し、その結果を踏まえ卒後臨床研修のあり方等について検討を行うこととしているか。 |  |

**■その他参考となる資料（事業内容がわかる資料（パワーポイント）等10枚以内**

**令和３年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業**

**積算内訳書（案）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 支出予定額 | 積　　　算　　　内　　　訳 |
| 諸謝金  旅費  消耗品費  印刷製本費  通信運搬費  借料及び損料  会議費  人件費  管理費  雑役務費  委託費  **合　　　　計** | 円 |  |

※　総事業費ではなく、交付予定額ベースで記載してください。

※※事業の一部を再委託する場合には、再委託先の積算内訳を明確にすること。また積算根拠については事前に確認する場合があるので、可能な範囲で詳細に記載すること。